

帰還困難区域の復興・再生に向けた 取組について

「第8回小良ヶ浜地区・深谷地区の再生に
向けた取組に関する意見交換会」で出され
た意見等の報告

～ 目次 ～

- 1 来場者数の報告 1 ページ
- 2 説明内容の報告 2 ページ
- 3 地域の皆さまから出された
主なご質問・ご意見と回答の報告 3 ページ
- 4 今後の対応方針 11 ページ

未来へと つながれ
ひろがれ 富岡町



1 来場者数の報告



開催日	時刻	会 場	小良ヶ浜 地 区	深 谷 地 区	その他	計
7/4 (土)	10:00～11:35	【富岡会場】 文化交流センター 「学びの森」	5人	7人	0人	12人
	14:00～15:21	【いわき会場】 いわき地区 多目的集会施設	10人	9人	0人	19人
7/5 (日)	10:00～11:00	【郡山会場】 ビッグパレット ふくしま	6人	6人	0人	12人
合計（のべ人数）			21人	22人	0人	<u>43人</u>

出席機関

- 町 ：町長、副町長、総務課長、企画課長、安全対策課長、その他関係課長
- 関係機関：内閣府、復興庁、環境省、福島県、双葉地方水道企業団

- 1 特定帰還居住区域等における除染・建物解体等の進捗状況と今後の予定について
【環境省 福島環境局】
- 2 富岡町消防団第2分団屯所（東側）再建に向けた進捗状況と今後の予定について
【富岡町 安全対策課】
- 3 第3回帰還意向調査及び営農再開に向けた調査について【富岡町 企画課・内閣府】



富岡会場

いわき会場

郡山会場

(1)避難指示解除の時期・全体工程

① いつ避難指示解除となり、いつ帰れるのか。日程が示されなければ、帰還意向調査にも回答しにくい。

→町 国の制度上は、帰還意向のある方について2020年代末までの帰還を基本としておりますが、**町としては、2020年代末を待つことなく、一日も早い避難指示解除を目指しております。**現在、除染や建物解体、上下水道の道路インフラ復旧、防犯防火などの生活サービスの再開について、役場内関係課及び関係機関で進捗を確認しており、一定の説明ができる段階になれば、準備宿泊を含めて解除に向けた時期や工程をお示ししてまいります。

② 小良ヶ浜・深谷地区だけが遅れている。もっとスピード感を持って対応してほしい。

→町 長期にわたり避難生活が続いていること、また住民の皆さまの高齢化が進んでいることを重く受け止めております。町としては、**現行制度を有効かつ戦略的に活用しながら、一日も早い避難指示解除に向けて全力を尽くすとともに、現行制度の対象外となる区域についても全域解除を目指して国に対して具体方針の早期提示を求め続けてまいります。**

→内 帰還意向のある方が**一日でも早く帰還できるよう、除染、インフラ復旧、生活環境整備について、町及び関係機関と連携して取り組んでまいります。**



特定帰還居住区域における除染・建物解体の作業

(2)除染・建物解体・仮置場

- ① 小良ヶ浜・深谷地区も、これまで避難指示解除された区域と同様に、隅々まで除染してほしい。
→内 政府としては、将来的には全域避難指示解除を目指す方針を掲げております。その上で、まずは、帰還意向のある住民の皆様が早期に帰還できるよう、帰還される場所を優先的に除染してまいります。残る区域については、町を含めた関係機関と引き続き検討してまいります。
- ② 宅地外のU字溝などが除染されていない。いつ対応してもらえるのか。
→環 宅地外のU字溝については、道路除染など周辺の工事とあわせて実施する計画としております。現在、特定帰還居住区域内の除染を順次進めておりますので、現場の状況を確認しながら対応してまいります。個別の箇所については、町とも連携し確認いたします。
- ③ 除染後も線量が下がらない箇所や高線量スポットがある場合はどうするのか。
→環 除染後に効果が十分でない箇所や高線量スポットが確認された場合は、現場の状況を確認し、必要に応じてフォローアップ除染を実施いたします。現場状況に応じ、可能な限りの線量低減に努めてまいります。
- ④ 自宅近くの山林を除染してほしい。杉の木を伐採し、表土を剥ぐことはできないのか。
→環 森林除染については、これまでの知見を踏まえ、落ち葉などの堆積物や有機残さの除去を基本としております。それだけでは線量が十分に下がらない場合は、現場の状況に応じ、表土の削り取りなども含めて個別に対応を検討いたします。ただし、表土削り取りについては、土砂流出や法面崩落への影響もありえるため、現場状況に応じた判断が必要となります。
- ⑤ 木が残っていると、なかなか線量が下がらないのではないのか。
→環 事故直後には放射性物質が木に付着していましたが、現在は、木そのものよりも、放射性物質が土壌側に移行している状況です。そのため、木を伐採しても線量が下がるものではなく、必要に応じて、根元や周辺の土壌の対策を行うことが効果的と考えております。

(2)除染・建物解体・仮置場

⑥ たけのこ、ぜんまい、わらび、たらめなど、山菜を食べられるのか不安である。

→内 避難指示解除後は、山菜や自家消費野菜などを食することも想定されます。内部被ばくを低減するため、町で実施している自家消費野菜・食材検査の活用や、食品安全管理、放射線防護対策について、国としても支援してまいります。

⑦ 仮置場全体の原状回復から返地まで、あと何年かかるのか。

→環 現時点で確定したものではありませんが、一定のまとまりごとの状況に応じて返地時期の見通しを整理しております。一部については避難指示解除前の返地を目指し、その他の箇所についても、原状回復、線量低減、関係機関との調整を進めながら、できる限り早期の返地に努めてまいります。

⑧ 仮置場が返地される際、用排水路や農道も対応してもらえるのか。

→環 仮置場内にある用排水路及び農道については、返地にあたり除染の対象となります。返地後に営農や管理に支障が生じないように、地権者や町と協議しながら対応してまいります。

⑨ 仮置場の均平作業はどのように行うのか。

→環 地権者の意向を踏まえますが、基本的には湛水均平を採用しております。実施時期については、耕作時期や水利施設の復旧状況などを踏まえ、できる限り営農再開に支障が出ないように調整してまいります。

⑩ 滝川ダムは除染されているのか。ダム底に放射性物質が蓄積しているのではないのか。ダムの水を使っても問題ないのか。

→環 ダムについては水が張っており、底に放射性物質があっても遮蔽されるため、除染は行いません。除染は、帰還時の生活空間の放射線量を下げするために実施しています。ダムのような大規模な水域は、実際に除染することが難しいです。発災直後にダムの底に放射性物質が蓄積していた場合でも、現在ではダムの水が多く放射性物質を含むことはありません。

→水 双葉地方水道企業団では、木戸ダムから流れてくる水や富岡川下流の関根浄水場で取水する水について、日々モニタリングを実施しております。平成26年以降、モニタリングの中で放射性物質が検出された状況は確認されていません。検査結果については、双葉地方水道企業団のホームページ等で公表しております。

(3)農地管理・農業用施設・営農再開

① 水田の原状回復、水利施設、ため池、水路は今後どのような計画になるのか。

→環 農地については、除染や復旧を進めるとともに、営農再開に必要な水利施設について、町や関係機関と協議しながら対応を検討してまいります。

→内 このたび実施する営農再開に関する意向調査により、再開意向のある農地や震災前に利用していた水利施設を確認し、必要な除染、放射性物質対策、復旧・整備を行うことで、営農再開に必要な環境を整えてまいります。

② 線拠点外縁部分で除染が完了した農地の草が繁茂しており、維持管理が難しい。

→町 営農再開が見込まれる農地については、福島県営農再開支援事業の保全管理メニューが活用できるよう、国と調整いたしました。町農業復興組合と連携した保全管理を行い農地所有者の負担軽減に努めてまいります。

③ 農業復興組合について詳しく説明してほしい。

→町 富岡町農業復興組合は、平成29年になされた帰還困難区域を除く避難指示解除の前から活動しております。小良ヶ浜地区・深谷地区においても保全活動を行う地区組織が設立されており、除染後に引き渡しされた農地の保全管理を実施いたします。

④ 高齢化により自ら営農することが難しい。農地を貸したい場合、町はどう考えているのか。

→町 農地を自ら耕作することが難しい場合には、近隣農家や法人、担い手への貸付なども含め、町がつなぎ役となり調整してまいります。営農に関する座談会や意向調査の結果を踏まえ、地域で農地を守る仕組みづくりを進めてまいります。

⑤ 除染後の田の畦畔がイノシシにより荒らされている。解除までに荒らされた場合は修復してもらえるのか。

→環 地力回復を残しているといった除染が完全に終了していない農地もあります。現場状況を個別に確認し、地力回復の際の対応を含め、町と連携して相談させていただきます。



(3)農地管理・農業用施設・営農再開

⑥ 営農再開のためにトラクターや農機具を揃える場合、自己負担が不安である。共同利用やレンタルの仕組みを検討してほしい。

→町 営農再開にあたり、新たに農機具を整備する必要があることは承知しております。機械購入に対する補助制度など、活用可能な支援メニューを案内するとともに、共同利用、レンタル、法人・担い手との連携など、営農再開しやすい仕組みについて検討してまいります。

⑦ 他市町村では営農をしなくても保全管理のための農機具購入に補助があると聞いている。同様の支援をお願いしたい。

→町 現状では、保全管理に対する補助制度はありませんが、他市町村の事例も収集しながら、どのような支援が可能か検討してまいります。

→内 町や関係機関と協議し、保全管理を含めた活動への支援について検討してまいります。

⑧ 高齢化により営農できないため、農業振興地域から外してほしい。

→町 農業振興地域については、5年ごとに見直しを行っております。農地として一体的に利用されている区域については、農業振興地域から外すことは難しい状況です。一方で、集団化されていない農地や、農地以外での活用が考えられる場所については、個別の状況に応じて相談を受けてまいります。

⑨ 世代が変わる中で、時代に合った土地活用も考える必要があるのではないか。

→町 農地を守ることを基本としながらも、地域の実情や将来の土地利用を踏まえ、状況に応じて見直しを図ってまいります。地域の皆さまの意向を確認しながら、農地の保全、担い手への集積、別用途での活用可能性について検討してまいります。

(4)消防屯所

① 小良ヶ浜と深谷で消防屯所が一緒になるのか。消防車両も1台になるのか。

→町 震災前はそれぞれに屯所と消防車両がありましたが、消防団内での協議や全国的な消防団の状況を踏まえ、消防団と協議しながら町として消防団の再編を進めております。屯所を合同とし車両も1台となりますが、消防力を落とすことなく地域の安全安心を確保できるよう、機能させてまいります。

② 消防屯所の敷地を、住民の会合にも使えるようにしてほしい。

→町 消防用地として必要な面積に対し、取得した敷地には余裕があります。町としては、まず安全安心のために屯所を整備しますが、今後、両地区の地域拠点、コミュニティ活動の場として活用することを検討しております。集会所、備蓄倉庫、一時的な緊急避難所、公園等などの活用について、役場内で検討を進めております。



消防団第2分団屯所（東側）整備地

(5)その他

- ① 家を解体したため一時帰宅だけでは帰還判断が難しい。帰還を考える上でも宿泊施設を確保してほしい。
→内 今後、除染やインフラ整備が進み、解除に向けた立入規制の緩和や準備宿泊について相談させていただくことになります。宿泊施設の確保を含め、町や関係機関と対応を検討してまいります。
- ② 避難前は、お盆前に地域住民総出で清掃活動を行っていた。現在の浜街道は見通しが悪く、お盆前には何とかしてほしい。
→町 町道の草刈りについては、5月に入札を行っており、お盆前には町内全域の草刈りを終わらせるよう業者に強く依頼しております。県道についても、町から県に对应を依頼しております。
→県 浜街道を含む県道については、担当である富岡土木事務所に確認し、草刈りなど必要な対応を行うよう伝えます。対応結果については、町を通じてお知らせいたします。
- ③ 浜街道バイパス工事の進捗状況が分からない。
→県 浜街道バイパス工事については、3工区に分けて整備を進めております。南側の第1工区と北側の第3工区は工事契約済みと聞いております。残りの区間についても、用地取得や関係機関との調整を進めながら、事業を進めてまいります。
- ④ 現在の浜街道周辺の水路が詰まり畑に入れない状況である。維持管理をしっかりとしてほしい。
→県 現在の道路の維持管理については、担当である富岡土木事務所に確認し、どのような対応ができるか町を通じてお伝えいたします。

(5)その他

⑤ 小良ヶ浜地区・深谷地区の避難指示解除後、太陽光発電設備に関する規制はどうなるのか。町内には多くの太陽光、メガソーラーが設置されているが、町はどう考えているのか。

→町 原則として、個人による財産活用の権利や事業者による経済活動の自由を規制することは困難です。このような中、町独自に太陽光発電設備の設置等に関するガイドラインを策定し、町内で太陽光発電事業を実施する場合には、事業者に対して届出の提出や地域住民への丁寧な説明を求めている、規模や場所などの事業計画を把握することとしております。また、この地域は、原発事故に伴い長期避難を強いられてきた特殊な経過があります。全国一般の災害、景観、環境への配慮に加え、国の社会的責任において当地域に特化した法整備やルール作りを行うよう、国に要望しております。



早期の全域避難指示解除が待たれる小良ヶ浜地区（左2枚）と深谷地区（右2枚）

①全体工程の整理と進捗管理

除染、建物解体、仮置場返地、道路、上下水道、防災、営農再開など、避難指示解除に向けた関係事業を一体的に整理し、関係機関と進捗管理を行います。

②個別課題への現地確認と丁寧な説明及びリスクコミュニケーション活動

U字溝、山林、農地、畦畔、水利施設、仮置場周辺など、住民から放射線量の不安が示された箇所について、安全対策課を中心として環境省と連携し必要に応じて現地確認や個別対応を行うとともに、リスクコミュニケーション活動にも注力します。

③営農再開・農地保全支援の具体化

営農再開意向調査の結果を踏まえ、水利施設の復旧、農地の保全管理、農機具購入補助、共同利用、担い手とのマッチングなど、住民負担を軽減する仕組みを検討します。

④生活環境整備の推進

道路、草刈り、上下水道、消防・防災など、帰還判断に直結する生活環境整備を関係機関と連携して進めます。

⑤国・県への要望継続

町の悲願である町内全域の避難指示解除に向けた具体方針、長期避難地域に特化した営農再開・農地管理支援、太陽光発電設備等に関する制度整備について、国・県に継続して要望してまいります。